

鶴川西地区新たな学校づくり
基本計画検討会
報告書（案）

（2022年11月22日時点）

2023年〇月

鶴川西地区 新たな学校づくり基本計画検討会

はじめに

2021年5月に町田市教育委員会が策定した「町田市新たな学校づくり推進計画」では、鶴川西地区の「鶴川第三小学校の通学区域の一部」と「鶴川第四小学校」について、鶴川第四小学校を新たな学校の建設候補地とし、2026年度に統合することを定めています。

推進計画策定後の2021年10月に、統合対象校2校の保護者や地域の方を対象とした意見交換会を開催しました。この意見交換会では、保護者の方々からは、統合によって通学距離が伸びることによる児童への負担を心配するご意見を、地域の方々からは、連綿と続く各校の歴史を大事にして欲しいといったご意見をはじめとして、鶴川西地区の新たな学校づくりに関して多くのご意見・ご要望をいただきました。

意見交換会でお寄せいただいた事項を含めて、鶴川西地区における新たな学校づくりを推進するにあたって、保護者や地域住民の皆さんと一緒に個別具体的な検討を行うため、2022年1月に「鶴川西地区 新たな学校づくり基本計画検討会」を発足させたところとなります。

会長として1年間お世話になりました。検討会の中で、8つの村が鶴川の名のもとに一つになった歴史や、きつねくぼ緑地の変遷等、私の知らなかった鶴川をたくさん知りました。地域の皆様の熱い思いを一つに束ねた「地域に愛される新しい学校」ができるように強く願います。

2023年〇月

鶴川西地区 新たな学校づくり基本計画検討会
会長 鯉坂 映子

「鶴川西地区 新たな学校づくり基本計画検討会」報告書

(目次)

- 1 鶴川西地区の新たな学校の概要について
- 2 基本計画検討会における検討内容
 - (1) 新たな学校への歴史の継承について
 - (2) 新たな学校の育てたい子ども像について
 - (3) 新たな学校の校歌・校章について
 - (4) 新たな学校の通学路の安全対策について
 - (5) 鶴川西地区 新たな学校名（案）について
 - (6) 新たな学校の通学負担の軽減について
 - (7) 子どもたちへの配慮（児童の事前交流など）について
 - (8) 新たな学校の施設整備内容について
 - (9) 新たな学校の保護者組織について
 - (10) 新たな学校の地域協働活動（学校運営協議会・ボランティアコーディネーター）について

(資料)

- 1 町田市新たな学校づくり基本計画検討会設置要領
- 2 鶴川西地区 新たな学校づくり基本計画検討会委員名簿
- 3 鶴川西地区新たな学校づくり基本計画検討会 開催経過
- 4 町田市「学校づくり意見募集」調査報告書（鶴川西地区）（概要）
- 5 新たな学校名（案）に関する意見募集結果（概要）
- 6 鶴川西地区 路線バス状況調査の結果
- 7 統合対象校の物品・イベントのまとめ

1 新たな学校づくりの概要について

鶴川西地区の新たな学校づくりを検討するにあたり、町田市教育委員会における新たな学校づくりのイメージを共有しながら検討する必要があったため、以下の内容を踏まえながら、基本計画検討会で意見交換を実施しました。

(1) 鶴川西地区統合対象校の概要及び統合後の想定児童数・学級数について

■鶴川第三小学校（築 54 年）



①児童数(学級数)

通常学級	2021	2030	2040
児童数	426	358	378
学級数	14	12	12

■鶴川第四小学校（築 51 年）



①児童数(学級数)

通常学級	2021	2030	2040
児童数	501	387	378
学級数	16	12	12

特別支援学級（2021）	知的	情緒
児童数	19	17
学級数	3	3

②学校の主な変遷

昭和 43 年開校。



②学校の主な変遷

昭和 46 年開校。

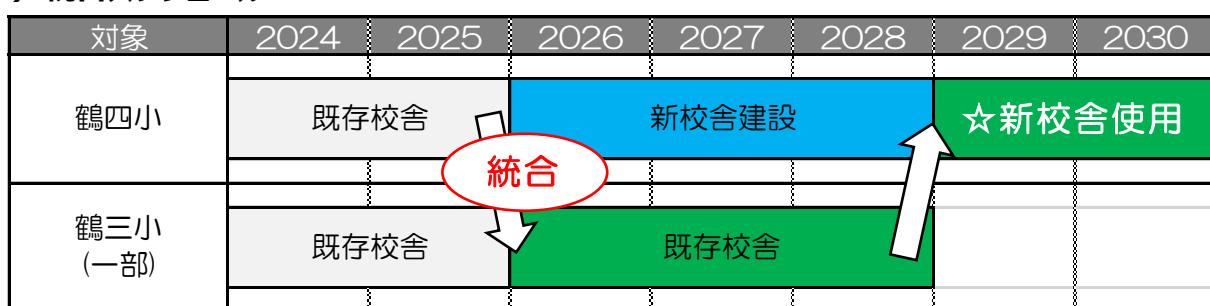


鶴川西地区統合新設校（2029 年）

想定児童数・学級数 575 名・18 学級

	2029年	2030年度	2040年度
児童数	575	567	568
学級数	18	18	18

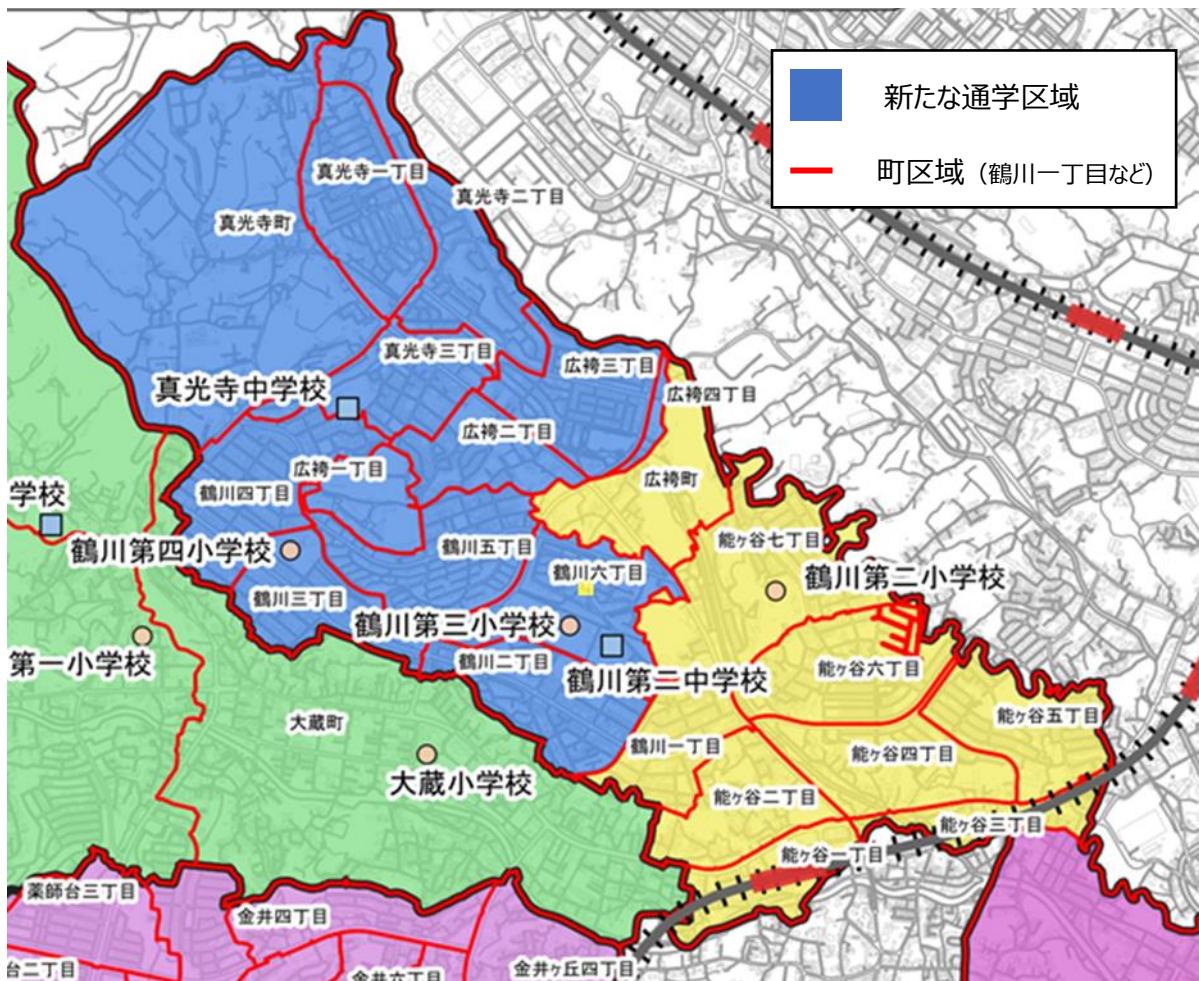
(2) 統合スケジュール



2026 年度：鶴川第三小学校・鶴川第四小学校が閉校し、統合新設校開校

※鶴川第三小学校既存校舎を使用

(3) 新たな通学区域図（真行寺 1～3 丁目・真光寺町・鶴川 2～6 丁目・広袴 1～4 丁目）



(4) 学校候補地となる現鶴川第四小学校の校地状況について



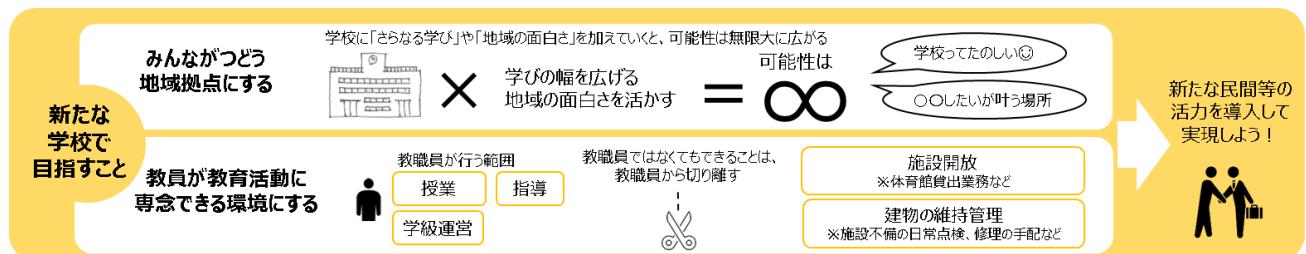
- 住所：東京都町田市鶴川 3-22
- 地域地区：第一種中高層住居専用地域
- 敷地面積：約 19,800 m²
- 容積率/建ぺい率：100%/50%

(5) 新たな学校の運用体制（地域施設としての新たな学校）について

町田市における、新たな学校を地域の活動拠点とするにあたり、子どもたちができる活動を増やすこと、子どもたちが使っていない時間に地域の方が一部の教室などを利用して活動できるようにすること、また、教員ではなくてもできることは教員以外が行うことで、多忙化する教員の負担を軽減することを実現するため、民間のノウハウを活用した仕組みづくりを検討しています。

本基本計画検討会では、新たな学校の地域への開放や教員の負担軽減に関する情報を共有しました。

<図>新たな学校で目指すこと



(6) その他の新たな学校づくりに関連した情報の確認について

①学校跡地について

学校は、教育活動（授業・部活動）の場としてだけでなく、災害時の避難施設など、地域住民にとって、地域の状況に応じた地域の活動の場としても、身近な場所となっていますので、2029年度以降の鶴川第三小学校の跡地の活用について、以下のとおり情報共有がありました。

ア 学校跡地の基本的な考え方

学校は避難施設や地域の活動の場など、地域住民にとって身近な場所として、多くの機能を担っています。

学校跡地の活用に関する検討は、以下の基本的な考え方に基づいて、検討を進めます。

- 地域にとって必要な機能は、その地域における統合新設校や周辺施設等へ引き継いでいきます。
- 校舎などの建物は原則として取り壊します。
- 「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」に基づき、民間事業者等への貸付・売却なども含めた、効果的な利活用を図ります。

イ 学校跡地に関する今後の進め方

2028 年度以降、市内の小・中学校の一部が順次閉校となります。閉校の時期が近い学校もあれば、10 年以上先の学校もあります。

その時期の社会や地域の状況をふまえた学校跡地の活用を行うために、それぞれの地区において、新しい学校をつくるための基本計画の検討着手に合わせて、跡地の活用検討もスタートします。

概ね以下のイメージで、跡地の活用を進めます。地域のみなさまがどのようなご意見をお持ちなのかをお聞かせいただきながら、跡地活用の方向性を検討していきます。

跡地活用検討スケジュール例（本町田地区の場合）						
跡地6年前 (2022年度)	跡地5年前 (2023年度)	跡地4年前 (2024年度)	跡地3年前 (2025年度)	跡地2年前 (2026年度)	跡地1年前 (2027年度)	(2028年度以降)
【跡地活用の方向性検討】 市民アンケート、地域との意見交換など		【活用の大まかな 方向性決定】		【校舎解体・跡地活用の詳細 検討（・決定）】		校舎解体・跡地活用

鶴川地区の動き（予定）※（）内は検討着手年度

- ・鶴川第二小、鶴川第三小 2029 年 鶴川第二小に統合(2021 年)
- ・薬師中、金井中 2030 年 金井中に統合(2024 年)
- ・鶴川第二中、真光寺中 2036 年 鶴川第二中に統合(2030 年)
- ・鶴川第三小、鶴川第四小 2029 年 鶴川四小に統合(2021 年)
- ・鶴川第一小、大蔵小 2032 年 鶴川第一小に統合(2030 年)
- ・藤の台小、金井小 2039 年 金井スポーツ広場に統合(2033 年)

ウ 鶴川第三小学校跡地の活用について

I 活用方法

現在の鶴川第三小学校の校地は、鶴川第二中学校と真光寺中学校の統合新設中学校の校地として一体的に活用します。

II 経過

新しい通学区域や新しい学校の位置などの検討を行っていた「まちだの新たな学校づくり審議会」において調査審議した結果、学級数によって配置される教員の数が異なることなど、学級数によって教育環境に差が生じているため、「真光寺中学校の小規模校化解消」が必要であるとの結論になりました。

一方で、鶴川第二中学校と真光寺中学校を統合した場合、2040 年度においても合計 21 学級となる推計であり、中学校の望ましい学級数である 12~18 学級を超過することから、施設的にゆとりがないなどの問題が生じます。

そこで、隣接する鶴川第三小学校を鶴川第二中学校用地として一体的に活用することで、敷地を広くしてゆとりある教育環境を整備することとした。

②学校が担う避難施設機能について

学校は避難施設に指定されていることからも、学校統合に伴う地域の避難施設の考え方について以下のとおり情報共有がありました。

ア 近隣の避難施設に分散

防災課と自治会等で想定避難先を決め、既にその想定避難先への避難を決めている自治会等との間で調整の場を設けます。

イ 避難場所の拡充の検討

避難施設になっている学校の空き教室の開放、現在避難施設に指定されていない施設（民間施設も含む）の活用、避難広場にテントを張れるようにするなどの拡充を検討します。

ウ 学校跡地における避難施設機能

学校跡地の活用は、避難施設機能を引き継ぐことも含めて検討していきます。

③学童保育クラブについて

学校統合に伴う学童保育クラブの考え方について、以下のとおり情報共有がありました。

ア 一小学校区に一つの学童保育クラブ

現在、町田市では一つの小学校区に一つの学童保育クラブを整備しています。学校統合後もこの考え方を継続することとし、児童の安全確保や学校、地域との連携を図るため、学校が統合される場合、学童保育クラブも統合します。

イ 低学年児童（1～3年生）と障がい児の全入制度

現在、市が定めた期間に申請した入会要件を満たす低学年児童と障がい児は全員入会することができ、学校統合後もこの制度を継続していきます。高学年児童についてもニーズ等を踏まえて育成スペースを整備していくが、施設定数以上の申請があった場合には現在と同様に選考を行い、保育の優先度の高い方から順次入会することとします。

ウ 今後のスケジュールについて

学童保育クラブの施設整備方法・管理運営方法・登降所に関する課題については、以下のスケジュールで、教育委員会と連携しながら検討していく予定です。

2022年度							2023年度
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	ニーズ調査						
			最適な管理運営方法の検討				
				最適な施設整備方法の検討			
					児童の安全、安心な登降所の検討		
							基本実施設計開始

④特別支援学級について

今後的小学校特別支援学級配置の考え方について、以下のとおり情報共有がありました。

ア 現在、特別支援学級を設置している学校

統合時に移転先の学校に移行します。

イ 新たな学校づくりにおける特別支援学級の設置の考え方

I 「知的障がい特別支援学級」及び「自閉症・情緒障がい特別支援学級」

⇒全小学校への設置を目指して、建替え時に設置する

II 「肢体不自由特別支援学級」

⇒新たな学級整備は行わない

以上の考え方に基づき、鶴川西地区の新たな学校では、「知的障がい特別支援学級」及び「自閉症・情緒障がい特別支援学級」の設置を予定しています。

2 基本計画検討会における検討内容

- (1) 新たな学校への歴史の継承について
- (2) 新たな学校の育てたい子ども像について
- (3) 新たな学校の校歌・校章について
- (4) 新たな学校の通学路の安全対策について
- (5) 鶴川西地区 新たな学校名（案）について
- (6) 新たな学校の通学負担の軽減について
- (7) 子どもたちへの配慮（児童の事前交流など）について
- (8) 新たな学校の施設整備内容について
- (9) 新たな学校の保護者組織について
- (10) 新たな学校の地域協働活動（学校運営協議会・ボランティアコーディネーター）について

2 新たな学校づくりの概要について

(1) 新たな学校への歴史の継承について

鶴川西地区の新しい学校においても、各校の教育活動などに関わっていただいている方々や地域の方々に愛着をもっていただき、引き続き、鶴川西地区の子どもの教育活動にご協力いただけるよう、各校の歴史や想いの継承について、検討会で意見交換したので報告します。

① 検討会における物品・活動等の検討項目及び方針

■鶴川第三小学校

分類	例	継承・保存・引き取り方法の方向性
卒業制作 賞状 トロフィーなど	卒業制作・賞状・トロフィー・校歌・標語（昇降口）	・デジタル化して保存 ・昔から引き継いでいる物品や地域の物品で、手に取って触れることが重要なものについては、取捨選択して残せるものは残せたらいい
	レリーフ（昇降口）	
	レリーフ2（3・4・5年昇降口）	
寄贈品 など	創立30周年記念（校舎側）	・デジタル化して保存 ・昔から引き継いでいる物品や地域の物品で、手に取って触れることが重要なものについては、取捨選択して残せるものは残せたらいい
	1993年卒業記念（1F 1-1 教室前階段）	
	校歌（1F 視聴覚室前）	
	1993年卒業記念2（1F クラブ室前便所）	
	第10回卒業記念（2F 南側階段）	
	昭和50年卒業記念・昭和60年校歌（2F 体育場）	
	サイン（各教室入口など）	
郷土資料 和室など	写真・郷土資料（2F 郷土資料室）	・デジタル化して保存 ・寄贈品と同様、取捨選択して残せるものは残せたらいい ・鶴川村史や学校史については、古い冊子で残っていると、手に取ってみることができ歴史を感じることもできる
	和室	
教育活動	校歌	・鶴川第三小学校の校歌をどのように残していくか。

■鶴川第四小学校

分類	例	継承・保存・引き取り方法の方向性
寄贈品など	記念碑（校舎前）	・デジタル化して保存 ・昔から引き継いでいる物品や地域の物品で、手に取って触れることが重要なものについては、取捨選択して残せるものは残せたらいい
	鶴の台（校庭）	
	校旗（1F 校長室）	
卒業制作	レリーフ（玄関）	・デジタル化して保存 ・昔から引き継いでいる物品や地域の物品で、手に取って触れることが重要なものについては、取捨選択して残せるものは残せたらいい
	卒業制作（1F 保健室前）	
	第15回卒業制作（2F 体育館）	
	1990年度卒業制作（1・6年昇降口）	
	第18回卒業制作（1・6年昇降口）	
その他	学校・周辺敷地・郷土資料（4F 集会室）	
	賞状	
	サイン	
	校舎写真（1F廊下）	
教育活動	つる4祭り	・新しい学校になる際に、教育活動として残すか否か。
	親子マラソン	

②基本計画検討会での意見内容

鶴川第三小学校グループ

- 鶴川第三小の現校歌は「校名が入っていない」「谷川俊太郎氏の作詞」であることから、貴重な校歌であり、町田市としてどのように残していくかを検討して欲しい。
- 学校にある物品は、個人の物として保管されている物はないので、個人に返却するのは困難である。
- レリーフや卒業記念は「デジタル化保存」をして、新しい学校へ継承して欲しい。
- 校歌のレリーフについては、新しい学校の校歌をどうするかという問題とともに、残すのか否かの議論が必要となる。
- 郷土資料については、鶴川第四小側にも同様の物があるが、地域の方から寄贈された物が多いため、捨てずに残してほしいが、新しい学校にそのような物を保管できるようなスペースを用意して欲しい。
- 空き教室が増えてきた際にできた「和室」について、教育上とても効果的であるので、新しい学校に和室の整備もできたら良い。

鶴川第四小学校グループ

- 学校で大事にするというよりは、「鶴川地域」で大事にしていく物、例えば地域の歴史や宝のような物を残していく方法を考えるべき。
- 学校の先生の意向を踏まえて進めていく必要がある。
- 一つ一つの物品と言う視点では、「デジタル化保存」の方向で良いと思う。その際に、解説やこの物が何なのかを説明できるように残す必要がある。

③歴史の継承に向けて

上記の検討会の意見を踏まえた配慮や工夫をしていただくとともに、新しい学校の児童が、統合校の歴史を感じられるような工夫を検討していただきたい。さらには、当時の学校のことを地域の方々も思い出せるような工夫をするなどして、地域の学校として愛着をもてるよう配慮をお願いしたい。

(2) 新たな学校の育てたい子ども像

鶴川西地区の統合新設校に通う子どもたちについて、どのような子どもに育って欲しいか、これを実現する教育理念をどのようなものにするか、以下の鶴川第三小学校・鶴川第四小学校の教育目標も確認しながら、育てたい子ども像の検討を行いました。

①鶴川西地区の小学校の教育目標

I 鶴川第三小学校

これからの中社会を切り拓くための資質・能力を身に付け、予測困難な時代に主体的に向き合い、自己肯定感をもち人生をより豊かなものにする力を育み、持続可能な社会の創り手となる児童を育成する。

- 正しいことをやりぬく子（公正・公平な態度で生活できる子「判断力・行動力」）
- 友だちを大切にする子（やさしい心をもち、自分も人も大切にできる子「人間関係形成力」）
- すすんで考える子（課題意識を高くもち、解決のために努力できる子「問題解決力」）
- 体をきたえる子（強い精神力で、前向きに努力できる子「実践力」）

II 鶴川第四小学校

- からだをきたえる子
命の大切さを理解し、礼儀正しく、たくましい体をつくる子ども 「自己鍛磨力」
- よく考える子
様々な情報を整理し、自分の考えを表現し、問題を解決する子ども 「問題解決力」
- 思いやりのある子
相手の気持ちや立場を理解し、思いやりのある言動のとれる子ども 「思いやり力」

②検討会における委員の意見

- ・知識や教養を身につけなければいけない。子どもたちに確かな学力を身につけさせる必要がある。
- ・個の地域にずっと住みついて、自分が大人になったらこの地域を担っていく、そういうようなことを考えられる子どもが育ってほしい。
- ・町田市全域から希望して集まってくれるような学校になってほしい。
- ・子どもたちが卒業しても、思い出として心に残るような学校になると良い。
- ・自分に関心をもつことで、「興味」が生まれる。知的と言うのは自分に関心がないとなかなか身につかない。
- ・たくましい心、たくましい身体を育み、どんな障壁があっても乗り越えられるような子どもに育ってほしい。
- ・「わかった！」という喜びを大切にして、自ら学習意欲を創出することができるようになってほしい。
- ・自己肯定感が低い子どもが多いので、「みんな違ってみんないい」ではないが、十人十色。その中でのびのびと育ってほしい。個性を認め合い、お互いを知ろうとする気持ちを大切にできるような目標が作られると嬉しい。
- ・思いやりのある子、友達を大切にする子、多様性を大切にする子になって欲しい。
- ・学校は学習する場所、知識を習得する場所であるので、自ら進んで考えられる子になって欲しいので、勉強、学習を1つ柱に据えても良いと思う。
- ・親、先生、友達との付き合いの中で心が育まれて欲しい。
- ・本を読まない子どもが多くなってきてるので、読書が大事だと思う。

- ・鶴川第三小の「正しいことをやりぬく子」とあるので、「正しいこと」を自分で判断できる子どもを育てる必要があると感じる。
- ・見て見ぬふりや自分のことではないと「逃げる」子どもがいるので、色々な人と意見交換や交流をすることで、人のために行動できる子どもになってほしい。
- ・子どもも大人もその教育目標に恥じない行動ができるのかを振り返る良い機会になると思う。
- ・学校はまず、学びの場である。「知識」の習得が重要。
- ・集団行動の中で自分の立場などを学ぶ場もある。
- ・これからの時代、新しい未来で生き抜く力を育めると良い。
- ・努力、忍耐、根性が不足している。昨今、この単語は疎まれる存在だが、たくましい心や打たれ強い気持ちを大事にしたい。
- ・学校は集団で学ぶ場である。集団の中でお互いを理解しながら育つような教育目標ができると良い。

③統合新設校の教育目標策定に向けて

検討会では、上記②のように、学校は学習し、勉強し、知識を習得する場であるという意見が多く、自らが考えて行動することの重要性などが意見として挙がりました。

また、「たくましく」成長するために集団の中で自ら動ける・話せるなどの主体性、相手も自分も尊重する思いやり、環境変化に対応できる子などの意見が挙がりました。

今後、両校の校長には、これらの意見や意見募集の内容を踏まえ、鶴川西地区の統合新設校における教育目標を考えていただきたい。

(3) 新たな学校の校歌・校章について

鶴川西地区の新たな学校の校歌・校章について、新たな学校に通う子どもたちの円滑な合流の実現の観点から校歌・校章の作成時期や方法について基本計画検討会で意見交換しましたので報告します。

①校歌

I 作成時期

- ・校名の決定後に校歌の作成をした方が良いと思う。
- ・新しい学校の入学式や始業式には新しい学校の校歌を歌うことができれば良い。
- ・鶴川第四小学校の校歌は、学校ができてから 1 学期中に校歌を作成し、2 学期中には歌っていた記憶がある。
- ・新しくできる学校の時期が決まっているので、学校が統合したタイミングで歌うことができるよう準備したらどうか。

II 作成方法

- ・作詞者、作曲者がビッグネームだと支払う謝礼金も高くなるのではないか。
- ・作詞者、作曲者を選定するところから検討会で考えるのは大変。
- ・鶴川第三小の校歌の歌詞を知らない人が聞いてもどこの学校の校歌なのかわからない。
- ・新しい学校にするのであれば、新しい校歌にするべき。
- ・鶴川第三小の校歌の歌詞には学校名が入っていないので、新しい学校に残したい。
- ・鶴川第三小の校歌は地域の宝である。
- ・鶴川第三小の校歌を新しい学校の校歌として残すのか、その他の方法で残すのかは課題。
- ・鶴川第三小の校歌を違う学校の校歌として歌うには、作成者の意思を聞かないといけないと思う。
- ・学校の周囲にある環境を踏まえて作成すると良い。
- ・自然が豊かなイメージを歌詞に入れられると良い。
- ・卒業生から作詞、作曲を募集する。
- ・卒業生だと思い入れがあるため、どちらかに偏った校歌になるかもしれない。
- ・真光寺中の校歌の作詞、作曲は当時の生徒から募集をした。中学生であれば手作りでもできると思う。
- ・作曲を音楽の先生に、作詞を国語の先生に依頼する。

②校章

I 作成時期

- ・校名の決定後に校章の作成をした方が良いと思う。
- ・統合する年度の入学式の際には新しい校章がお披露目できると良い。
- ・2026 年 3 月の卒業式は今までの学校の緞帳にして、新しい学校の緞帳の交換が 2026 年 4 月の入学式にすると慌ただしくなるので、交換のタイミングは検討する必要がある。

II 作成方法

- ・「鶴川」にできる学校なので、「鶴」を入れたデザインが良い。
- ・「鶴川地区」で新しい学校ができるので、両校で統一したデザインになると良い。
- ・誰が見ても「鶴」とわかるデザインが良い。
- ・校章について、学校の名称を反映する必要があると思うので、学校名が決まった後に作成する必要がある。
- ・子どもたちにデザインをしてもらい、その中から選ぶのも良いと思う。
- ・デザインを募集して子どもたちに投票してもらう。最後はデザイナーに整理してもらう方法もあると思う。

③校歌・校章の作成に向けて

鶴川第三小学校の現校歌の歌詞は校名が入っていない校歌で、谷川俊太郎氏による作詞という貴重な校歌のため、どのように残すかは課題となる。

新しい校歌を作成するのであれば、2026 年度の学校統合時に円滑な合流が実現できるように、校歌・校章を作成する必要がある。また、新しい学校の入学式や始業式に新しい校歌を歌うことができるよう進めてほしい。また、体育館の緞帳（どんちょう）など新しい校章を使用した制作物も学校統合の式典に間に合うように制作する必要がある。

そして、作成にあたっては、子どもたちや地域の想いを大事にしながら、今後も残していくものにふさわしい内容を作成する。

(参考) 他自治体等における作成方法事例

作成方法	内容
公募	市の広報や学校だよりなどで公募し、選考会などで選定
児童の案	児童の案を元に先生や専門家が修補、選考会などで選定
地域に縁のある人に依頼	町田市や地域に在住または出身の方に依頼
地域の大学等と連携	地域の大学と協力して作成。
学校の先生による作成	統合する学校同士または統合新設校の音楽や国語、図工の先生などに作成を依頼
専門家に依頼	作詞家や作曲家、デザイナーに依頼

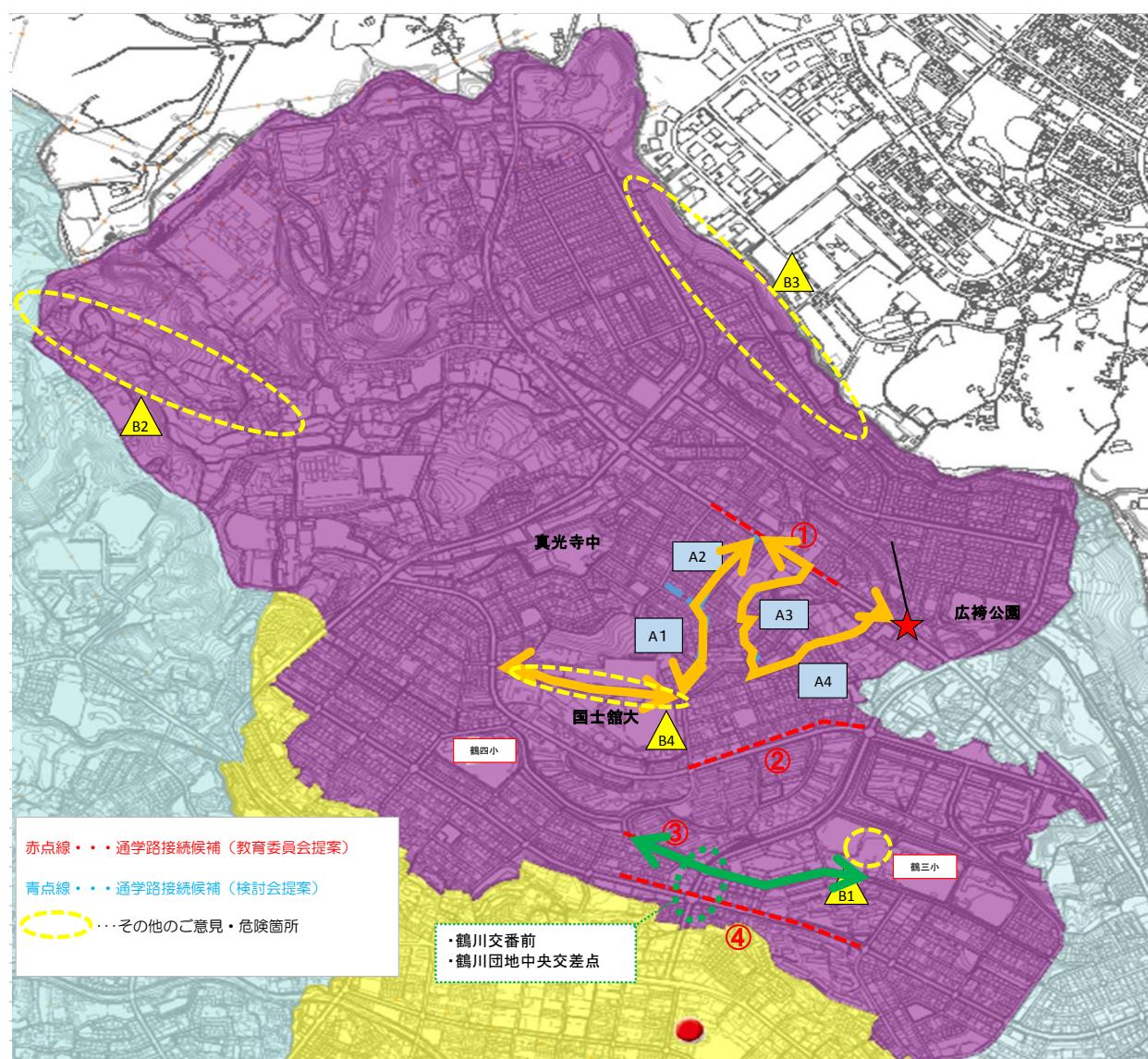
(4) 新たな学校の通学路の安全対策

新たな通学区域における通学路候補箇所の安全対策について意見交換を実施しましたので、その結果を報告します。

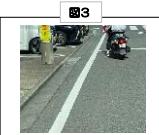
①通学路の整備などの安全対策

通学路については、以下の通学路候補図に記載している通学区域変更後の通学路候補箇所（現在の通学路との接続箇所）について、7月に朝の登校時間及び下校時間（16時前後）に現地確認を実施し、当該箇所の安全対策に関して検討を行いました。

I 通学路候補図



II 通学路候補への要望事項

委員指摘内容	該当する確認箇所	要望の方向性		
1 人通りが少なく人目がない	A3・A4・B4	安全確保（警察及び見守り隊にてパトロール）。		
2 暗い（通行の安全性）	③・B4	道路管理者にて照度の確保（街路灯設置検討）。		
3 暗い（不審者）	③・B4	安全確保（警察及び見守り隊にてパトロール）。		
4 大学施設付近を通行する（バイク・バスの通行、規制ができるのか）	B4	警察に通行規制（時間帯規制等）の要望。		
5 ガケ・側溝（そもそもの危険性・子どもが遊ぶ危険性）	B4	児童に安全教育指導。 側溝への転落防止策（ポストコーンの設置等【図1】） 		
6 （坂道で）車がスピードを出す	③・A1・A2	道路管理者にてスピード抑止対策（「スピード落とせ」などの注意看板設置【図2】） 		
7 （坂道で）自転車がスピードを出す	A2	道路管理者にてスピード抑止対策（「スピード落とせ」などの注意看板設置【図2】）		
8 カーブで見通し悪い	A1	道路管理者にてスピード抑止対策（「スピード落とせ」などの注意看板設置【図2】）。		
9 道が狭い（車とのすれ違い危険）		A4	道路管理者に外側線【図3】の設置依頼。 	
10 子どもが寄り道する場所（お寺など）		A4	学校にて児童に安全教育指導。	
11 工事中の道路		A4	工事業者に安全確保依頼。	
12 （抜け道に使われて）交通量が多い		③・A2・B1・B5	（抜け道として使用する車が多く、車のスピードが出ている場合） 道路管理者にてスピード抑止対策（「スピード落とせ」などの注意看板設置【図2】）	
13 （草木で）視界が悪い		③・B5	道路管理者または公園管理者にて樹木剪定。	
14 （構造上）視界が悪い		③・B5	道路管理者にてスピード抑止対策（「スピード落とせ」などの注意看板設置【図2】）	
15 （時間帯進入禁止の）標識が必要な場所ない		③	警察に設置依頼。	
16 信号のない横断歩道		B5	安全確保（警察及び見守り隊にてパトロール）。 児童に安全教育（横断歩道を渡る時はドライバーとのアイコンタクト等）。	
17 横断歩道を設置してほしい		B1	警察に設置依頼。	
18 一時停止していない車多い		B1	警察にて取り締まり。	

②通学の安全対策に向けて

通学区域変更後の通学路候補箇所（現在の通学路との接続箇所）について、上記Ⅱの要望のとおり、交通管理者等へ安全対策を要望していただきたい。

また、既存の通学路についても、引き続き通学路点検を通して、道路管理者や交通管理者等と連携して改善していくようお願いしたい。

(5) 鶴川西地区 新たな学校名（案）について

鶴川西地区の新たな学校名意見募集結果や学校名を選定する際の教育委員会の「統合新設校の学校名選定基準について」を踏まえながら検討会において検討し、以下のとおり 3 案の選定を行いましたので、報告します。

①学校名選定の検討経過について

学校名を選定するにあたっては、学校統合する児童やその保護者、地域住民の皆様に意見募集を行い、学校名案の募集を行いました。

特に、学校は地域の拠点ともなる場所であることから、2022年1月26日～2022年2月16日に実施した意見募集の地域の特色の回答内容も提示しながら、統合する地域の特色なども踏まえて考えていただけるように意見募集を行いました。

■学校名検討経過

項目	2021年度				2022年度									
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
学校名検討 経過		新たな学校づくりに関する意見募集実施（地域の特色に関する意見確認）				学校名意見募集（地域の特色も質問紙に掲載）		学校名意見募集結果を踏まえ、各委員が学校名を考えるうえで大事にしていることを意見交換		検討会での学校名検討（3案）		学校名案を広報／意見確認		

②意見募集結果（回答件数上位 10 位・児童上位 10 位の案）

学校名意見募集では、計 272 件ものご意見をいただき、以下の結果となりました。

■回答件数上位 10 位

	よみがな	合計数	うち 児童
1	つるかわにし	28	6
2	しんこうじ	10	3
3	つるかわだいなな	9	8
3	つるかわちゅうおう	9	5
5	つるかわ	8	4
5	つるかわなかよし	8	7
7	つるかわだい	7	4
8	つるかわさくら	5	1
9	しんつるかわ	4	0
9	つるかわいちょう	4	2
9	つるかわみどり	4	0

■回答件数児童上位 10 位

	よみがな	合計数	うち 児童
1	つるかわだいなな	9	8
2	つるかわなかよし	8	7
3	つるかわにし	28	6
4	つるかわちゅうおう	9	5
5	つるかわ	8	4
5	つるかわだい	7	4
7	しんこうじ	10	3
7	わくわく	3	3
7	つるかわだいご	3	3

③検討会における学校名案の検討について

検討会においては、意見募集の内容なども踏まえながら、以下のとおり3案を選定しました。

I 学校名候補について

鶴川西地区の新たな学校名の候補を本検討会で3案程度に絞り込んでいくにあたって、第7回検討会において委員から出された「新たな学校名を考えた理由」を集計し分類したところ、12案にまとめることができました。

	新しい学校名	理由
1	鶴川中央	地図上で、鶴川地域の真ん中にできる学校だから。 「鶴川中央公園」などが近くにあり、「中央」に馴染みがあるから。
2	鶴川西	鶴川東地区が「鶴川東小」にするのであれば、対にして「鶴川西小」が良いと思ったから。
3	鶴川	所在地「鶴川」に建つ学校だから。
4	鶴川真光寺	「鶴川」「真光寺」の地名が入った方が良いと思うから。
5	鶴川真広	「鶴川」「真光寺」「広袴」の子どもが通う学校になるから。頭文字を取って。
6	鶴川谷戸	多摩丘陵の谷戸で、歴史がある地域だから。
7	鶴川さくら	学校要覧が「桜」で、鶴川第四小の桜はきれいだから。
8	鶴川いちょう	鶴川三小～鶴川四小にかけていちょう並木があるから。
9	鶴川令和	新しい時代にふさわしい名称を考えたから。
10	鶴川セブン	鶴川三小と鶴川四小を足し算して七のため、「セブン」が良いと思ったから。
11	鶴の台	鶴川第四小にある「鶴の台」から名前を考えたから。
12	真光寺	「真光寺」から通う児童が多く、地名がわかりやすいと思ったから。

II 3案の選定結果について

検討会においては、上記①の内容を踏まえ、以下のとおり3案を選定しました。

- 検討会案① 鶴川西（つるかわにし）小学校
- 検討会案② 鶴川中央（つるかわちゅうおう）小学校
- 検討会案③ 鶴川鶴の台・鶴川つるの台（つるかわつるのだい）小学校

④学校名（最終案）の選定に向けて

教育委員会で最終案を選定するにあたっては、教育委員会の考え方のみならず、本検討会での意見募集結果や各委員から出された「想い」も踏まえながら、鶴川西地区の新しい小学校にふさわしい学校名を選定していただきたい。

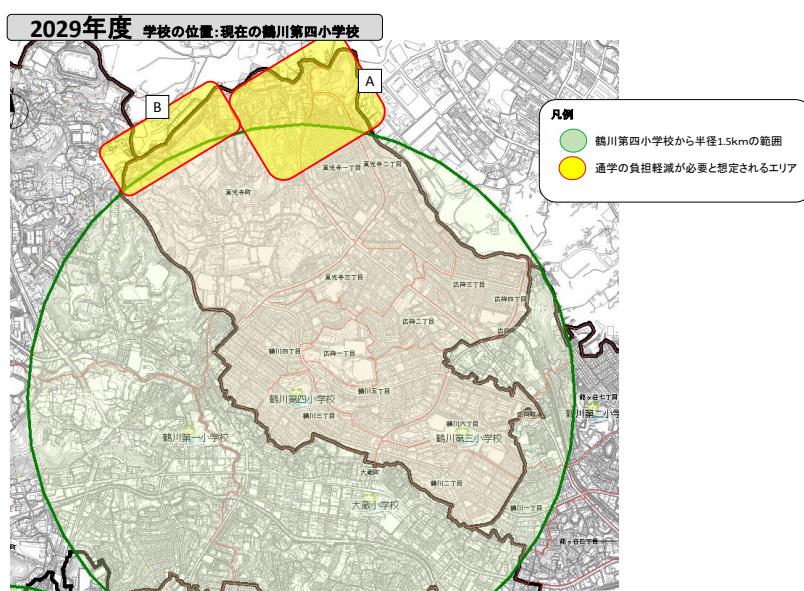
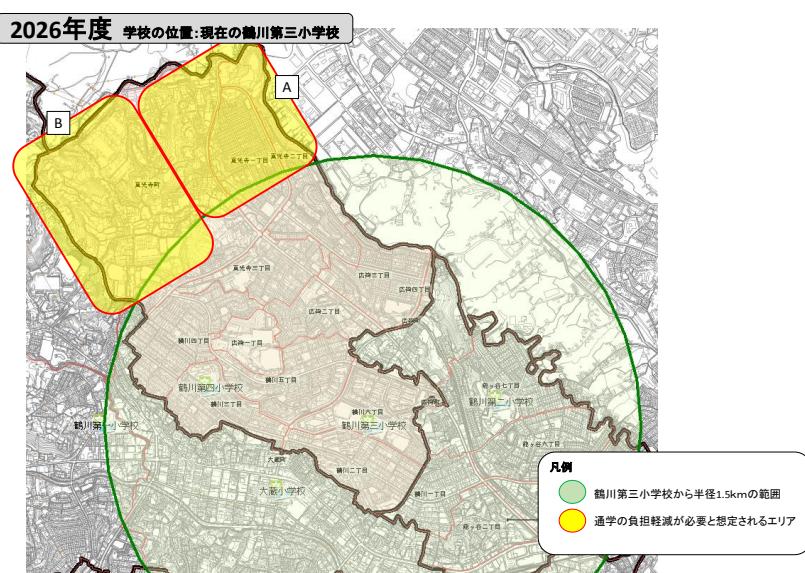
(6) 新たな学校の通学負担の軽減について

通学区域を見直すことによって通学時間が長くなってしまう児童の通学にかかる負担軽減について、「公共交通機関等を利用した通学方法」を検討しました。

検討の順序としては、まず路線バスによる通学が可能かどうかを検討し、路線バスで通学できない場合、バス（大型・中型・小型）、タクシー、大学や民間企業の送迎車両の活用などの「路線バス以外の通学方法」を検討することとしました。

また、「学区外通学制度の見直し」について、教育委員会が設置する「町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会」において検討することを確認しました。

①新しい通学区域における公共交通機関等を利用した通学が想定されるエリア



②公共交通機関等を利用した通学の検討について

公共交通機関等を利用した通学方法の議論において、路線バスによる通学が可能かどうかについては、特に保護者代表の委員から多くの意見がありました。

その中で、教育委員会において検討している、路線バスが通学に利用できるかどうかを判断するための評価項目の視点で鶴川西地区の状況を調査した結果、路線バスを利用した通学が可能であるとの報告を受けたことにより、鶴川西地区ではスクールバスなど他の通学手段は含めず、徒歩または路線バスでの通学を前提として、路線バスを利用した場合における心配事項や対応策についての検討を行いました。

③路線バスを利用するにあたっての懸念点等

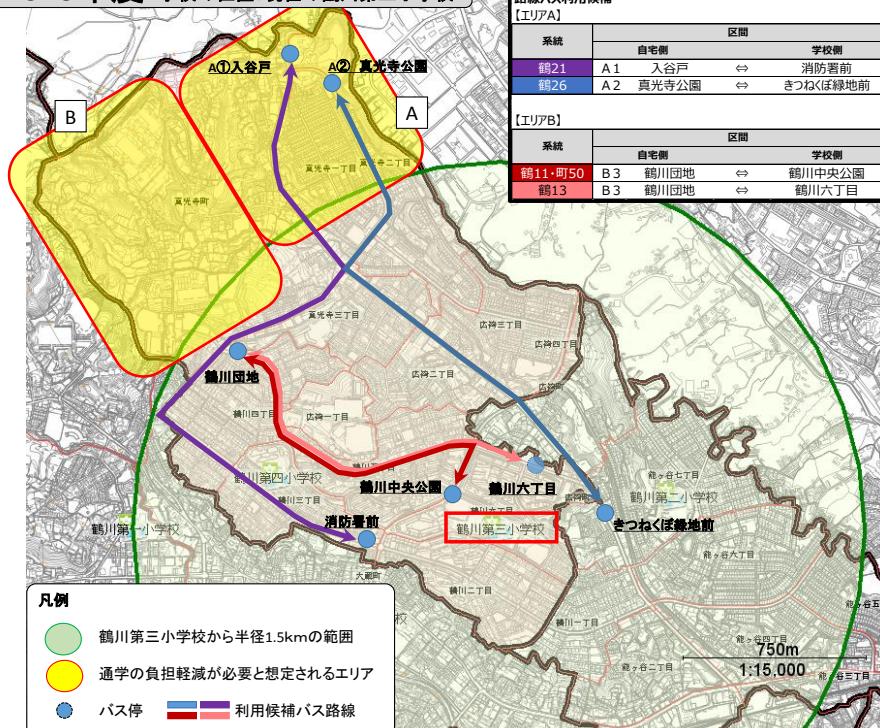
- ・朝に時間どおり乗せられるか心配。特に1本乗り遅れたらというのが心配事の一つ
- ・小学生は荷物が多い（特に月曜日や新学期など）。荷物を分散して持っていくような対応をしてほしい。
- ・子どもがバスに乗ったか、目的のバス停で降りられたか確認できる何かがあるといい
- ・通学費補助を支給する世帯としない世帯の距離の線引きが難しいと思う
- ・子どもが乗るバスが集中すると思うので、混雑的に本当に乗ることができるか心配
- ・バスが遅延したときが心配
- ・社会で生きていく上でバスに乗らないという人のほうが少ないので、社会勉強としてもそういうことを学んでいくってくれたらいいとも思う。
- ・今までいなかった子たちが乗ると現在利用している乗客にも影響が出るので、周囲にも理解をしてもらうために周知をしっかりしてほしい。
- ・バス停の待つときの歩道が狭いところが心配。（成瀬街道にある山村のバス停など）
- ・バスの乗り降りがスムーズにできるかが心配。誰かついていないといけないのではないか。
- ・自分も経験していないし、子どもも経験していないので、どういったことが想定されるのかというのは分からぬ。
- ・お行儀よく乗っていられるか、お話をしたり楽しくなったりする子もよく見るので、周囲の乗客との関係が心配。
- ・早く着き過ぎちゃったらどうしようという心配がある。
- ・路線バスを利用することなく、徒歩で通学する児童が多いのではないか。

※同時期に開催していた本町田・南成瀬・鶴川東・南第一小学校地区検討会の意見を含む

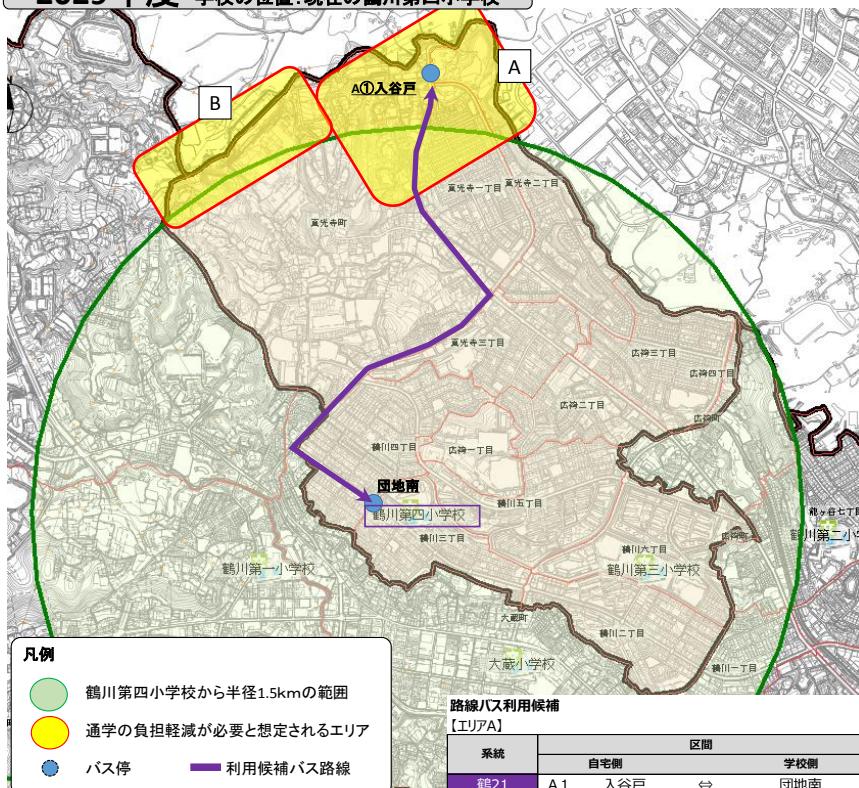
④路線バス通学における安全対策等について

鶴川西地区の路線バスを利用した通学例

2026年度 学校の位置:現在の鶴川第三小学校



2029年度 学校の位置:現在の鶴川第四小学校



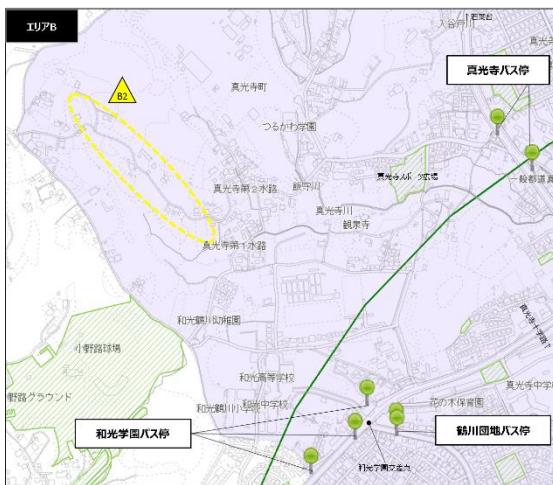
【場面 1】バスに乗るまで・バスを降りた後

◇エリア A・B



意見
・真光寺市営住宅は距離が結構遠いと思う
・鶴四小から東京多摩霊園まで歩いて25分だった
・（真光寺1丁目の真光寺交差点以南）鶴川街道へ出る道がない
・（真光寺公園発の真光寺1丁目）ガードレールがない
・（真光寺公園発の真光寺1丁目）道がきれい
・真光寺公園側の道からの横断に際して、信号・横断歩道の位置が適切か
・乗降するバス停は坂道との兼ね合いを考慮して考えるだろう。そもそもバスを使うかどうかかも
・バスで7分程度でバス停までも近い。混み具合もそこまで混んでいない

◇エリア B



意見
・子どもの数がどれくらいいるか？
・ケーキ屋の前は路駐が多くて危ない
・和光学園バス停から乗ったほうが空いている
・学校に近いところに行くなら団地入口バス停を利用か
・団地入口バス停は2路線あるから注意
・真光寺町はバス停まで出るのが大変
・下校中の安全対策必要
・帰りは1人帰ってはダメにする。友達同士や方向を示すプレートをつくり、そこに集合してから一緒に帰る
・家が離れているので、バス停に集合して集団登下校する
・送迎が一番いいのではないか
・実際に住んでいる人が少ないのなら、個別に通学方法をヒアリングして決めればいい
・真光寺バス停に出られる子はいいが、鶴川団地バス停が最寄りであれば徒歩で通うのではないか

◇学校周辺

I 2026 年度（学校の位置：現在の鶴川第三小学校）



意見

- ・ファミリーマート前は車が多い。鶴川二丁目バス停ではなく鶴川中央公園バス停が良い
- ・きつねくほ緑地前バス停からは緑地内を通過することになるが危ない。帰りも暗い
- ・平和台入口の方がいい。鶴二小の旗振りの方もいる。十字路は少しいびつ
- ・鶴二中の生徒もいるので、平和台入口が良いのでは
- ・生協と郵便局の間はスクールゾーンになっている
- ・（鶴川街道に出られない真光寺町について）団地入口から鶴川二丁目バス停が一番いい
- ・きつねくほ緑地前バス停の前には信号がなく、結局止めるか降りるかが必要になるので。平和台入口バス停の方がいいと思う
- ・平和台入口から鶴三小までは10分くらいか
- ・鶴二中生徒も通学に使っている道（郵便局北側～2中正門）が良いのでは
- ・鶴二中生徒が広がって歩いているので、マネしないように
- ・2小入口の交差点は見守り（大川原さん）が立ってくれている
- ・沼田医院の十字路が見通し悪い

II 2029 年度（学校の位置：鶴川第四小学校）



意見

- ・団地南バス停を利用し信号曲がって登校で問題ない

【場面 2】路線バス乗降中・乗車中

意見
・地域の方に協力をお願いする（一緒に乗ってもらったり）
・鶴川街道は混んでいる
・バスが来るのか心配になってしまう
・忘れ物を取りに帰った場合にどうなるか
・地域でバスに乗ったほうが安全
・乗降時は高学年が低学年の面倒をみるような指導
・バス待ちルール、マナーの指導
・（真光寺会館バス停）バス停に屋根がない
・（真光寺バス停）バス停に屋根がある
・乗車率が心配。混雑しているときに子どもがかき分けて乗降車できるか。降車時のサポート（バス？人？）
・バスのマナー、騒がしい、トイレ漏らす、優先席座る、周囲ともめる、ランドセルが大きい
・バス待ちの間に子どもの気を引くようなものがないように
・鶴三小に通う3年間は現在の防犯パトロールを止めようと思っていた→バス停に立ってもらって子どもを誘導する、徒歩の子どももいるので継続する

【場面 3】その他全体的な観点

意見
・1,2年生の荷物を減らしてほしい
・六丁目の時刻表が変わって1本減便した
・GPS、携帯を認める等、連絡が取れる方法が必要
・登校、下校の際に門をくぐったら保護者に通知されるようなシステム構築（マストでしょ、と豊田さん）
・援助について、現金でなくタッチで乗り降りできるバスのようなものを支給してほしい
・学期ごとなどに通学路を一緒に歩いて練習する機会をつくる。
・集団登校（バス停で待ち合わせもありか）
・ドライバーのマナーが悪い（特に自転車・原付）
・PTAの防犯パトロールを通学路を子どもと一緒に歩いてみることに変更した。今後も続けたい
・マナーなどは現在バスを使っている和光学園の取組を参考にしたらいい
・送迎が増えるのではないか

⑤子どもたちの通学の負担軽減に向けて

新しい通学区域になることで生じる子どもたちの通学にかかる負担の軽減に向けて、本検討会において出された意見を解消するため関係各所と十分な調整を行い、通学の負担軽減が必要な子どもたちが安心して路線バスを利用して通学できるようにしていただきたい。

また、現在「町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会」で検討を行っている「学区外通学制度」の見直しなど、公共交通機関等を利用した通学以外の負担軽減策も実現していただきたい。

(7) 子どもたちへの配慮（児童の事前交流など）について

鶴川西地区においては、2026 年度に鶴川第三小学校の一部と鶴川第四小学校が統合となります。

また、校舎については、2026～2028 年度は鶴川第三小学校の校舎を使用し、2029 年度からは鶴川第四小学校の場所の新設校舎を使用することになり、引っ越しも伴います。

本検討会では、他市における学校統合時に児童同士が合流する際の配慮事項なども参考にしながら、保護者や地域の視点から心配なことなどについて検討しましたので、報告します。

① 検討会における意見内容

- ・統合をすることで、友達がたくさん増えるような事前交流になるよう企画して欲しい。
- ・東京都教育委員会に対して教員の数を多めに要望して欲しい。
- ・鶴川第三小と鶴川第四小合同でイベントや競技会をやる際に、各校対抗ではなく、児童をシャッフルして、チーム作りやグループ作りをして欲しい。
- ・教員の配置で、鶴川第三小と鶴川第四小の先生がバランスよく配置できるように配慮して欲しい。

■参考：教育委員会が実施を想定している児童同士が合流する際の配慮事項

No.	項目	内容	備考
1	児童同士の事前交流	合同授業、合同行事などの事前顔合わせにより統合時の不安を軽減できるよう配慮	通常授業や学校行事のスケジュールなどを学校同士でり合わせながら内容検討
2	教員の配置	統合前の教員を配置するなど継続して児童をサポートできるよう配慮	東京都教育委員会に要望
3	相談体制	相談員を配置して子どもが相談できるよう配慮	-

② 学校統合時における児童への配慮に向けて

学校統合時には、これまでの学校生活とは異なる人間関係、施設環境での授業開始となります。

そのため、他市における学校統合時の事例を参考にした配慮について検討・実施をしていただきたいことはもちろんのこと、上記意見内容への対応についても、検討・実施していただき、児童・保護者・地域が円滑に統合・合流できるよう配慮していただきたい。

■参考資料

- ・町田市新たな学校づくり基本計画検討会設置要領
- ・鶴川西地区 新たな学校づくり基本計画検討会委員名簿
- ・鶴川西地区新たな学校づくり基本計画検討会 開催経過
- ・町田市「学校づくり意見募集」調査報告書（鶴川西地区）（概要）
- ・新たな学校名（案）に関する意見募集結果（概要）
- ・鶴川西地区 路線バス状況調査の結果
- ・統合対象校の物品・イベントのまとめ

町田市新たな学校づくり基本計画検討会設置要領

(趣旨)

第1 この要領は、町田市新たな学校づくり推進計画（以下「推進計画」という。）に基づく新たな学校づくりを推進するにあたり、新たな学校づくり基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するために必要な事項を検討する新たな学校づくり基本計画検討会（以下「検討会」という。）の設置及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2 検討会は、推進計画の期間内に新たな学校づくりに着手する学校ごとに設置する。

2 検討会の設置期間は、設置の日から検討結果を教育委員会に報告する日までとする。

(検討事項)

第3 検討会は、新たな学校づくりに関する次に掲げる事項のうち必要な事項について検討し、その結果を、町田市教育委員会（以下「教育委員会」）に報告する。

- (1) 統合新設校の統合準備に関すること
- (2) 新たな学校づくりにおける学校の施設、設備の整備等に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、新たな学校づくりに必要な事項に関すること。

2 検討会は、前項の規定による検討を行うため必要な範囲において、広報、調査、意見の募集その他の活動を行うものとする。

(組織)

第4 検討会の委員（以下「委員」という。）は、推進計画の期間内に新たな学校づくりに着手する学校ごとに次に掲げるものを持って充て、教育委員会が委嘱する。

- (1) 新たな学校づくり対象校の学校運営協力者の代表 各校2名以内
- (2) 新たな学校づくり対象校の保護者の代表 各校3名以内
- (3) 新たな通学区域内の地域の代表 2名以内
- (4) 新たな学校づくり対象校の教職員の代表者 各校2名以内
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第5 委員の任期は、委嘱をした日から検討会の検討結果を報告する日までとする。

(会長及び副会長)

第6 検討会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、第4の(4)に規定する者の中から、各1名定める。

3 会長は、検討会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7 検討会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて会長が招集する。ただし、会長が選任される前に招集する会議は、教育委員会が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席により開催する。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させることができる。

(守秘義務)

第8 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(意見の聴取等)

第9 検討会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第10 検討会の庶務は、教育委員会学校教育部教育総務課において処理する。

(その他)

第11 この要領に定めるもののほか、検討会に関し必要な事項は、会長が検討会に諮り、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

附則

この要領は、2021年12月10日から施行する。

鶴川西地区 新たな学校づくり基本計画検討会委員・事務局名簿

1 鶴川西地区 新たな学校づくり基本計画検討会 委員名簿

選出区分	学校名・役職等	氏名（敬称略）	
統合対象校の児童又は生徒の保護者の代表	鶴川第三小学校	豊田 範子	
	鶴川第三小学校	杉山 由香子	
	鶴川第三小学校	平城 聖子	
	鶴川第四小学校	槙田 美哉	2022年2月7日～2022年5月22日
	鶴川第四小学校	大堀 亜美	2022年2月7日～2022年5月22日
	鶴川第四小学校	土手 祥子	2022年2月7日～2022年3月27日
	鶴川第四小学校	鶴田 朋世	2022年3月28日～
	鶴川第四小学校	岡田 淳	2022年5月23日～
	鶴川第四小学校	前田 美和子	2022年5月23日～
統合対象校の学校協力者の代表	鶴川第三小学校 学校運営協議会	北川 もと	
	鶴川第三小学校 学校運営協議会	竹村 礼子	
	鶴川第四小学校 学校運営協議会	田中 昭光	
	鶴川第四小学校 学校運営協議会	大隅 明	
地域代表（新学区内で2名以内）	鶴川地区町内会・自治会連合会	仲村 清彦	
	鶴川地区町内会・自治会連合会	浅沼 秀作	
統合対象校の教員の代表	鶴川第三小学校 校長	鰺坂 映子	
	鶴川第三小学校 副校長	井上 正義	
	鶴川第四小学校 校長	悴田 隆良	
	鶴川第四小学校 副校長	和地 恵美	2022年2月7日～2022年3月31日
	鶴川第四小学校 副校長	河本 直樹	2022年4月1日～

鶴川西地区新たな学校づくり基本計画検討会 開催経過

開催回	開催日時	会場	検討・確認内容
第1回	2022年 2月7日	鶴川第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな学校づくりに関する基本情報の共有 ・鶴川西地区の新たな学校の概要 ・検討会の検討事項及びスケジュール ・新たな学校づくりの意見募集内容
第2回	2022年 3月28日	鶴川第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全対策① ・通学の負担軽減① ・新たな学校の運用体制 ・新たな学校施設（施設配置）
第3回	2022年 4月25日	鶴川第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・意見募集結果の確認 ・新たな学校名（案）意見募集内容 ・育てたい子ども像①
第4回	2022年 5月23日	鶴川第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・育てたい子ども像② ・通学路の安全対策② ・通学負担の軽減② ・歴史の継承① ・新たな学校施設（施設配置）
第5回	2022年 6月27日	鶴川第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全対策③ ・通学の負担軽減③ ・歴史の継承② ・新たな学校の校歌・校章
第6回	2022年 7月25日	鶴川第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・通学の負担軽減④（学区外通学） ・学校跡地等の活用（企画政策課） ・新たな学校施設（地域開放・屋外環境） ・新たな学校名（案）①
第7回	2022年 8月29日	鶴川第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・通学の負担軽減⑤（学区外通学） ・学校統合に伴う避難施設について（防災課） ・新たな学校施設（避難施設機能） ・新たな学校名（案）②
第8回	2022年 9月26日	鶴川第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画検討会報告書（案） ・通学の負担軽減⑥ ・通学路の安全対策④ ・新たな学校名（案）③
第9回	2022年10月24日	鶴川第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画検討会報告書（案） ・学童保育（児童青少年課） ・特別支援学級等の設置 ・通学路の安全対策⑤ ・学校統合時の児童への配慮
第10回	2022年11月22日	鶴川第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画検討会報告書（案） ・新たな学校施設の需要調査結果 ・新たな学校施設（施設整備コンセプト） ・保護者組織や地域協働について
第11回	2022年12月19日	鶴川第三小学校	基本計画検討会報告書（案）
第12回	2023年 1月23日	鶴川第四小学校	基本計画検討会報告書（最終案）

■町田市「学校づくり意見募集」調査報告書（鶴川西地区）（概要）

鶴川西地区の新たな学校づくりに向けて、保護者、市民の意識や地域の実情を把握し、丁寧な審議をするために実施した「鶴川西地区 学校づくり意見募集」の結果について報告いたします。

1 意見募集概要【2022年1月26日～同年2月16日実施】

（1）意見募集の対象者等

対象者	対象者数	回答者数 (回答率)	意見提出件数	配付・周知方法
統合対象校の児童	908	357 (39.3%)	1,307	学校を通じて配布
統合対象校の児童の保護者	908	218 (24.0%)	1,376	学校を通じて配布
新たな通学区域に居住している未就学児の保護者	1303	134 (10.2%)	618	郵送
統合対象校の教員	54	24 (44.4%)	190	学校を通じて配布
新たな通学区域内の町内会・自治会	26	7 (26.9%)	54	町内会・自治会(代表者へ郵送)
上記以外の市民	－	6	32	ホームページ・広報紙

（2）意見募集の設問等

対象	設問	回答内容の活用項目
保護者・ 地域・ 教員	①学校施設の良いところ・改善してほしいところ	施設整備内容
	②鶴川西地区の地域や学校の特色	学校名、歴史の継承
	③育てたい子ども像	教育目標
	④新しい学校に期待するもの	施設整備内容
	⑤新しい学校に引き継ぎたいもの	歴史の継承
児童	①学校のすきなところ	学校名、歴史の継承
	②学校の中(教室や体育館、廊下など)にあったらうれしいもの	施設整備内容
	③学校の校庭(建物の外)にあったらうれしいもの	施設整備内容

2 調査結果（要旨）

（1）保護者・地域・教員

①学校施設の良いところ・改善してほしいところ

【主なキーワード】

学校名	良いところ	改善してほしいところ
鶴川第三小学校	・学校が広い(校庭、廊下、教室数など) ・構造(つくりが単純、日当たり良好など) ・近隣(自然が多い、公共施設が隣など)	・共用部分(廊下が暗い・汚い、トイレ) ・構造(バリアフリー、校庭に日かけなど) ・ICT環境(インターネット環境の充実など)
鶴川第四小学校	・校庭(広い、日当たりが良いなど) ・校舎(教室数、トイレがきれい、校舎の広さ等)	・体育施設(プールの位置、体育館の位置など) ・施設配置(教室間の距離など)

②鶴川西地区の地域や学校の特色

主なご意見の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然が豊か（都内でも緑が多い、公園や緑が多い、川や山、坂が多いなど） ・ 施設（大小様々な公園、学校施設、団地、商店街など） ・ その他（静かな住環境、のどか、治安が良い、車社会など）

③育てたい子ども像

主なご意見の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の意見を伝えられる子、自主的に考えて行動できる子 ・ 環境の変化に対応できる子、協調性のある子 ・ 思いやりのある子、優しい子、善悪の判断ができる子 ・ チャレンジする子、前向きな子、積極的な子 ・ のびのび、いきいき、明るい子、あいさつできる子 ・ 地域を大切にする子、文武両道、自己肯定、個性豊か、多様性を認め合う など

④新しい学校に期待するもの

主なご意見の内容	
学校設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ セキュリティ（安心安全、防犯に強い、防災拠点としての機能など） ・ 校庭、外（広い校庭、緑豊かな学校） ・ 普通教室（冷暖房、オープンな教室、快適に過ごせる教室）
学校教育・学校生活	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめがない学校 ・ 子どもたちが楽しく通える学校、のびのびとした学校 ・ 英会話、情報技術など様々な学びを可能にしてほしい
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に開かれた学校（地域の方も利用しやすい、地域の資源を活用した授業） ・ 個性を伸ばせる学校

⑤新しい学校に引き継ぎたいもの

学校名	主なご意見の内容
鶴川第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設面（校庭の芝生、校庭の広さ、給食など） ・ 教育面（農業体験、他学年交流など） ・ その他（谷川俊太郎さん作詞の校名が入っていない校歌）
鶴川第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設面（広い校庭、デイサービス、給食、鶴の台など） ・ 教育面（兄弟学級、異学年交流など） ・ イベント（つるよんまつりなど）

(2) 児童

①学校のすきなところ

学校名	主なご意見の内容
鶴川第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校庭、外（遊具、校庭が広い、芝生など） ・ 共用部分（廊下が長い、トイレがキレイ） ・ 学校の過ごし方（みんな仲良し、ともだち、給食がおいしいなど）
鶴川第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校庭、外（広い校庭、鶴の台、飼育小屋など） ・ 校風（みんながのびのびしている、あいさつ、先生が優しいなど） ・ 学校の過ごし方（ともだちと遊べる、給食がおいしい、音楽が朝流れるなど）

②学校の中(教室や体育館、廊下など)にあったらうれしいもの

主なご意見の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納（大きいロッカーなど） ・ 物品（動かしやすい机や椅子など） ・ 共用（エレベーターやエスカレーター、お湯が出る水道、きれいなトイレなど） ・ 体育施設（室内プールなど）

③学校の校庭（建物の外）にあったらうれしいもの

主なご意見の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊具（滑り台、シーソー、ブランコ、アスレチックなど） ・ 体育施設（サッカーゴール、バスケットゴール、野球場など） ・ 校庭（花壇、芝生、人工芝、ベンチ、噴水など）

■新たな学校名（案）意見募集結果概要

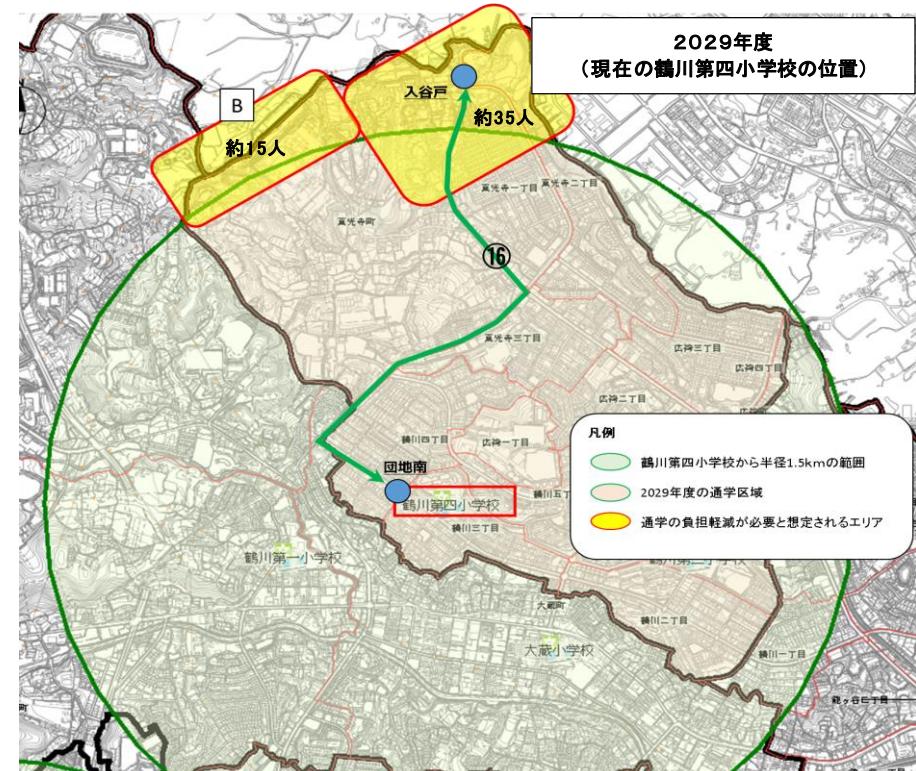
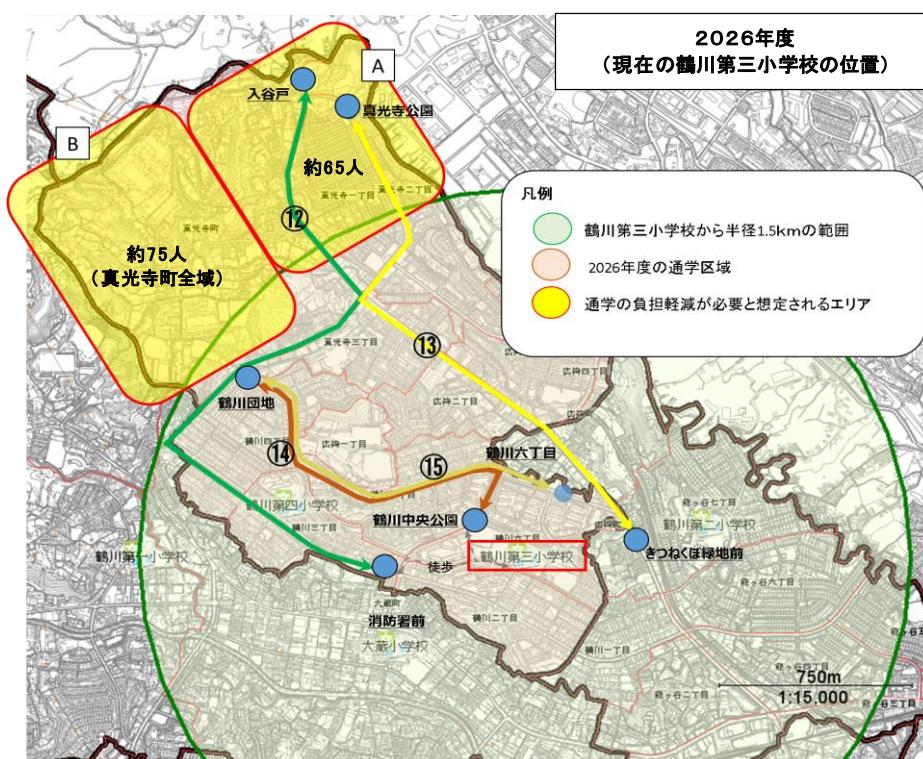
【あ】
青空
【い】
いとう通り
銀杏並木
【う】
海川
売るとら楽しい
【お】
王らい
大空
【か】
かーびい
鶴真
【き】
きつねくば
希望ヶ丘
キング
【け】
けやき
元気いっぱい
【さ】
さくら
桜ヶ丘
桜並木
さんよん
【し】
シン
真光寺
真光寺つるかわ
新星
新鶴川
新鶴川自然
新鶴川第三
しん鶴川第四
新鶴川第43
新鶴川だい43
新鶴川西
【せ】
聖真
【た】
だい七
狸の森
楽しい
たのしい
楽しいよ

【つ】
鶴川
つる川
つるかわ
つる川青空
鶴川青空学園
鶴川いとう
鶴川いちょう並木
鶴川大空
つるかわ大光
鶴川お花
つる川おもしろ
鶴川絆
鶴川希望
つる川キラキラ
つる川金ぴか
つるかわげんき
つるかわ5
鶴川合同第七
鶴川坂の上
鶴川さくら
鶴川桜
鶴川サルビア
つる川三四
つる川三十四
つる川3、4
鶴川三四
鶴川さんよん
鶴川しあわせ
鶴川自然
つるかわしじん
鶴川市立森の川
鶴川しんこう
鶴川真広
鶴川新光
鶴川新第三
鶴川台
鶴川第五
つる川だい五
鶴川第5
つる川だい三
つる川大三
鶴川第三第四
鶴川第三・第四
つる川だい三四たのしく
鶴川第3と4
鶴川第7未来学園
鶴川第新一
鶴川第七
つる川第七
鶴川第7
つる川大七
つる川だい7
つる川第7

【つ】
つる川第西
鶴川第二
鶴川第四
つるかわだいよん
つる川大4 3
つる川だい4 3
鶴川第四&三
鶴川楽のくら
鶴川団地
鶴川中央
つる川中おう
鶴川中おう
鶴川鶴
鶴川つるの台
つる川友だち
つる川なかよし
鶴川なかよし
つる川七
つるかわ並木
鶴川にここ
鶴川西
つるかわにし
つる川西
鶴川西ヶ丘
鶴川西学園
鶴川西風
鶴川西地区協学
鶴川中央
つる川っこり
つる川光
つる川ふじ見
つる川ふじみ
鶴川ふるさと
つるかわまちだ
鶴川緑
鶴川みどり
鶴川みどりの丘
鶴川みどりの
つる川南
鶴川みのり
鶴川みらい
鶴川山野木
鶴川勇気
鶴川有名
鶴川稲光
鶴子
鶴友
鶴仲
鶴の子
鶴の台
鶴の原
鶴真然
鶴緑
鶴山西

【な】
中よくできる
仲良し
なかよし
並木
【に】
西ヶ丘
西鶴川
虹四
【は】
はばたくつばめ
晴み
【ひ】
光
【ふ】
武相
ふじみ
【み】
みどりしぜん
みどりの里
緑の園
緑町
未来
未来の里
【も】
もぐもぐ
【り】
緑地
緑明
【れ】
令和桜
【わ】
わくわく

■鶴川西地区 路線バス状況調査の結果



地区	時点	学校の位置	利用想定区間		①通学時間		②バス運行量		③	④バスの利用状況			⑤バス待ち環境			
			路線		【往路／復路】(分)		運行間隔※1 (分)			1便あたりの乗車率 (%) ※2		学校近くの 停留所 ※3				
			番号	エリア	利用区間	バス利用	徒歩のみ	往路	復路	往路	復路	平均	最大	往路	復路	
鶴川西	2026 年度	現在の鶴川第三小学校	⑫	A	入谷戸 ⇄ 消防署前	27/26	38/39	16~18	20~30	なし	28.5	24.6	41.4 (15時台)	歩道有	歩道有	
			⑬		真光寺公園 ⇄ きつねぼくらん地前	23/26		8~9	10~30	なし	36.7	28.2	31.6 (16・19時台)	歩道有	歩道有	
			⑭	B	鶴川団地 ⇄ 鶴川中央公園		30/35	44/48	4	6~10	なし	15.1	22.3	38.0 (19時台)	歩道有	歩道有
			⑮		鶴川団地 ⇄ 鶴川六丁目							17.5	21.8	25.3 (15時台)	歩道有	歩道有
	2029 年度	現在の鶴川第四小学校	⑯	A	入谷戸 ⇄ 団地南	18/18	33/33	16~18	20~30	なし	27.6	23.1	34.6 (15時台)	歩道有	歩道有	

★ 2029年度のBエリアについては、徒歩30分程度で通学可能であり、かつ路線バスを利用して時間短縮効果が得られないことから路線バスの利用は想定していない。

※ 1 運行間隔は2022.7月現在のダイヤ、往路：学校に8:10までに到着できる7時台の運行間隔、復路：13時～19時台の運行間隔を掲載。

※ 2 1便あたりの乗車率は、往路：学校に8:10までに到着できる7時台の時間帯平均乗車率、復路：13時～19時台の全時間帯平均乗車率と、乗車率が最大となる時間帯の平均乗車率を掲載。

■統合対象校の物品・イベントのまとめ

新たな学校へ引き継ぎたい物品・イベントのまとめ

分類①	学校	No.	分類②	項目	詳細	場所	継承・保存・引き取り方法
物品	鶴川第三小学校	①	寄贈	創立 30 周年記念		校舎前	
		②	卒業制作	卒業制作賞状・トロフィー・模様		校門口	
		③	卒業制作	レリーフ		校門口	
		④	卒業制作	レリーフ 2	3・4・5 年齢時口		
		⑤	寄贈	1993 年卒業記念		1F 1-1 教室前階段	
		⑥	寄贈	校歌		1F 植物観察室前	
		⑦	寄贈	1993 年卒業記念 2		1F クラブ室跡便所	
		⑧	寄贈	第 10 回卒業記念		2F 南側階段	
		⑨	寄贈	昭和 50 年卒業記念		2F 体育場	
		⑩	寄贈	昭和 60 年校歌		2F 体育場	
		⑪	その他	写真・郷土資料 (郷土資料室)		2F 郷土資料室	
		⑫	その他	その他：和室		2F 和室	
		⑬	その他	サイン			
活動	鶴川第四小学校	⑭	寄贈	記念碑		校舎前	
		⑮	寄贈	鳥の台		校庭	
		⑯	卒業制作	1990 年度卒業制作	1・6 年齢時口		
		⑰	卒業制作	第 18 回卒業制作	1・6 年齢時口		
		⑱	その他	校舎写真		1F 家庭科室	
		⑲	卒業制作	レリーフ		玄関	
		⑳	寄贈	校旗		1F 教長室	
		㉑	卒業制作	卒業制作		1F 保健室前	
		㉒	卒業制作	第 15 回卒業制作		2F 体質館	
		㉓	その他	学校・周辺敷地・郷土資料		4F 集会室	
		㉔	その他	賞状			
		㉕	その他	サイン			
活動	鶴川第三小学校	㉖	教育活動	校歌	第一～第三まで 合わせた校歌		
		㉗	教育・地域	つる4祭り	子ども祭り		
		㉘	教育・地域	孺子マラソン	46 年続いている		

